

令和7年調布市教育委員会第3回定例会会議録

1. 日 時 令和7年3月28日午前10時00分～午前11時44分（1時間44分）

1. 場 所 教育会館3階 301～303研修室

1. 出席委員 教 育 長 大和田 正 治

教育長職務代理者 臼 倉 美 智

委 員 榎 本 竹 伸

委 員 千 田 文 子

委 員 毛 利 勝

委 員 白 倉 代 助

1. 出席説明員 教 育 部 長 阿 部 光

教 育 部 副 参 事 兼

指 導 室 長 小 林 力

教 育 部 次 長 高 橋 慎 一

教 育 総 務 課 長 鈴 木 克 久

教育総務課施設担当課長 関 口 幸 司

教育総務課副主幹 市 川 陽 介

教育総務課副主幹 森 木 豊 和

学 務 課 長 佐 藤 龍

学 務 課 課 長 補 佐 岡 本 広 美

指導室教育支援担当課長兼

教 育 相 談 所 長 伊 藤 聖 子

指導室教育支援担当主幹兼

教育支援担当課長補佐 平 野 良 弥

指導室統括指導主事 門 田 英 朗

指導室統括指導主事 海馬澤 一 人

指 導 室 副 主 幹 佐 藤 晋太郎

指 導 室 副 主 幹 原 田 勝

社 会 教 育 課 長 泉 健一郎

社会教育課課長補佐 小 川 香 里

東 部 公 民 館 長	丸 山 義 治
西 部 公 民 館 長	福 澤 明
北 部 公 民 館 長	小 野 敏 希
図 書 館 長	服 部 聖 治
図 書 館 副 主 幹	海老澤 昌 子
郷 土 博 物 館 長	早 野 賢 二
郷 土 博 物 館 副 館 長	御 前 智 則

1. 事務局出席者 教育総務課総務係主事 陸 田 晃 生

1. 会議録署名委員 教 育 長 栗 原 健

委 員 毛 利 勝

〈会議に付した事件〉

議案第9号 調布市教育会館条例施行規則の一部を改正する規則

議案第10号 調布市教育委員会会計年度任用職員の任用等に関する規則の一部を改正する規則

議案第11号 調布市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

議案第12号 令和7年度調布市教育相談所事業計画（案）について

議案第13号 令和7年度調布市公民館事業計画（案）について

議案第14号 令和7年度調布市立図書館事業計画（案）について

議案第15号 令和7年度調布市郷土博物館事業計画（案）について

議案第16号 調布市文化財の指定について

議案第17号 調布市郷土博物館処務規程の一部を改正する訓令

議案第18号 調布市文化財保護審議会委員の委嘱について

議案第19号 調布市郷土博物館顧問の委嘱について

議案第20号 臨時代理の承認について（調布市教育委員会職員の人事異動について）

○大和田教育長 おはようございます。ただいまから令和7年調布市教育委員会第3回定例会を開会いたします。

○大和田教育長 日程に入る前に事務局に申しあげます。傍聴を希望する方がいらっしゃいましたら、随時入場をお願いします。

○大和田教育長 ここでお諮りいたします。事務局より追加の資料が提出されました。この際、配布された追加日程を日程に加え、審議したいと思いますが、御異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 御異議なしと認めます。

また、日程第3、議案第18号及び第19号、日程に追加しました議案第20号については人事案件であることから、審議を非公開といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 御異議なしと認めます。よって、日程第3の当該議案については、非公開とすることに決定いたしました。

日程第1 令和7年調布市教育委員会第3回定例会会議録署名委員の指名について

○大和田教育長 これより日程に入ります。日程第1、令和7年調布市教育委員会第3回定例会会議録署名委員の指名について。本件については、調布市教育委員会会議規則第29条の規定により、毛利委員を指名し、教育長の私、大和田とともに署名委員といたします。よろしくお願いします。

日程第2 報告事項

○大和田教育長 次に、日程第2、報告事項に入ります。報告事項をすべて報告いただいた後、一括質疑といたしますので、よろしくお願いいたします。

初めに、関口教育総務課施設担当課長から、令和6年度教育施設主要事業の執行及び進捗状況について、調布市立染地小学校施設整備基本構想(案)について、以上2件の報告を願います。関口教育総務課施設担当課長。

○関口教育総務課施設担当課長　教育施設主要事業の執行及び進捗状況について報告いたします。資料１をお願いいたします。

教育施設の工事につきまして、３月10日現在の進捗状況の報告です。

初めに、２件の工事につきまして、契約金額の契約変更を行いました。対象となった工事は、１ページの表の備考欄に＊１、２と記載していますが、№.１の八雲台小学校外壁及び屋上防水改修工事と、№.６の神代中学校格技棟改修工事です。

契約変更の内容及び変更理由については、２ページの下段に記載しています。契約変更に至った理由は、資料に記載のとおり、外部足場を設置後、詳細調査を行った結果、外壁補修箇所は、設計する量よりも増となったほか、一部施工方法の見直し等により、工事費の増が発生したため、契約額を変更する契約変更を行いました。

次に、各工事の進捗状況につきましては、１ページ、№.４と№.５の２件を除き、年度内の工事完了となっています。

なお、工事が完了していない２件の受変電設備改修工事については、現在、受変電設備本体を工場にて製作を進めており、来年度の夏休み期間を利用しまして更新作業を実施する予定となっています。

続きまして、３ページをお願いいたします。各写真はすべて工事完了の写真となります。

№.１は、調和小学校外壁及び屋上防水改修工事の工事完了写真です。

№.２は、神代中学校格技棟改修工事の工事完了写真です。

№.３は、第四中学校校庭整備工事完了写真で、校庭を拡張する工事が完了しました。令和７年度、第四中学校の敷地内でいよいよ新校舎の建設工事に着手する予定となっています。

続きまして、４ページをお願いいたします。№.４は、国史跡下布田遺跡整備工事の状況で、公園内の整備工事の第１期工事が完了しました。

№.５は、郷土博物館分室解体工事の状況で、建物のコンクリート基礎の撤去及び整地も終わり、工事完了の写真です。

資料１の説明は以上となります。

続きまして、資料２、調布市立染地小学校施設整備基本構想（案）について説明します。

説明に際しまして、本日配布させていただきましたＡ３横の資料、調布市立染地小学校施設整備基本構想（案）についての概要版を用いて説明させていただきます。

現在、図書館若葉分館の移転を含む若葉小学校と第四中学校の校舎建て替え事業を進め

ていますが、その次の事業計画として、染地小学校の校舎の建て替えを計画しています。
このため、令和6年度は、基本構想の策定に取り組みました。

それでは、資料2の追加資料を御覧いただきまして、各ボックスのタイトル欄にページ数を記載していますが、これは資料2の基本構想の本編に記載の該当ページを示しています。

左上、1のボックスに基本構想の策定までの経過を記載しています。基本構想の策定に当たり検討委員会を設置し、(2)に記載のとおり、検討委員会を5回開催し、基本構想のまとめまで行いました。

また、(3)に記載のとおり、染地小学校に在籍する全児童とその保護者や教職員のほか、広く市民を対象に、本事業に対するアンケート調査を実施したほか、広報紙を発行し、本事業について周知を始めたところです。

次に、右上2のボックスに、基本構想策定の背景と目的を記載しています。先ほど触れましたアンケート調査を実施した結果、自由記述の意見について非常に多くの回答をいただきましたが、その中で特徴的な意見として、大きくは2つの意見がありました。

その内容としては、既存の特徴的な校舎の形、具体的には六角形の教室を配置したことにより、はちの巣校舎と呼ばれる既存の校舎そのものが染地小学校のイメージの象徴そのものなので、既存の校舎をリノベーションして、今後も将来にわたって既存校舎の活用を図るべきではないかという御意見と、これからの子どもたちの教育環境を見据えた新校舎を建設することが望ましいのではないか。ただし、六角形の教室がなくなってしまうことについては寂しさを感じるという意見がありました。

このため、この点については、検討委員会の中でも様々な御意見をいただき、議論を進めていただきました。その議論の過程の中で、学校現場における現状の課題として、六角形の教室に使いづらさがあるという意見を踏まえ、これからの教育環境を考えると、従来の四角形の教室が望ましい。ただし、六角形の教室、部屋が全くなってしまう、作らないというのはどうなのか。何かしら工夫をして、六角形の形が分かる空間は作る必要があるとの意見に委員会としてはまとまりましたので、(1)の策定の背景には、このことを踏まえた記述を入れております。

具体的には、第4段落に「既存校舎の大規模な改修工事では、教室の配置や大きさの変更には制限があり、時代のニーズに対応した改善が困難な状況にあります」という記述を入れ、最後の段落の一番下に、「そのため、本事業では、既存校舎の延命化を目的とした

改修ではなく、建て替えによる適切な教育環境の整備を検討することとしました」という記述にしています。

資料中段、左の3のボックス、設備整備方針についてですが、施設整備にかかわる基本方針として、3つの方針を基軸に11項目を設定し、各項目の具体について基本構想の本編で御確認をいただきたいと思います。検討委員会での議論のポイントとなった点について少し説明させていただくため、資料2の本編の15ページを御覧ください。

基本方針の1、上段、大項目の1項目め、新しい施設、地域の特色を生かした学校づくりの4項目めになりますが、先ほど触れました染地小学校イコールはちの巣校舎というイメージに意を用いるため、「特徴的な校舎の形状（はちの巣校舎）など、これまでの学校のイメージ・印象を大切にしたい学校施設を整備します」という記述を入れました。

次に、17ページをお願いいたします。基本方針の3、中段、大項目の3項目め、避難所施設としての防災機能・体制強化を図る学校づくりに関してですが、令和元年10月に発生した令和元年東日本台風、台風19号により、染地小学校の周辺地域では、多くの家屋が床上、床下浸水の被害に見舞われた状況となりましたので、防災対策の強化に意を用い、2項目めに「調布市地域防災計画とも連動し、災害時には避難所の拠点として、学校施設の効果的な活用や、地域住民が安全に避難でき、安心して過ごすことができる施設を整備します」という記述を入れました。

それでは、A3の追加資料にお戻りいただきまして、資料中段、4のボックスには新校舎の配置計画案です。現況、プールと一部既存校舎の位置が重なりますが、現敷地の西側の箇所に新校舎を建設し、東側に校庭を配置する計画案としました。新校舎は4階建てを想定し、管理諸室や教室等の校舎内のゾーニングについては、右側の5のボックスに記載の内容が各階のゾーニング案となります。この配置計画案及びゾーニング案を基本として、次のステップである基本計画の策定に向けて、今後より具体的な検討を進めます。

以上が基本構想の内容となります。

最後に、事業全体の今後のスケジュールの予定についてですが、令和10年度内に建設工事の着手を目標に、資料下段、6のボックスの記載のと通りのスケジュール予定で準備を進めていきたいと考えています。

資料2の説明は以上となります。

○大和田教育長　次に、門田指導室統括指導主事から、令和7年2月における市内小・中学校の事故等の報告について、令和6年度における調布市の体力・運動能力・運動習慣

等の調査（東京都）について、以上２件の報告を願います。門田指導室統括指導主事。

○門田指導室統括指導主事　それでは、私から、初めに、令和７年２月における市内小・中学校の事故等について報告をいたします。資料３をお願いいたします。

令和７年２月は、小学校４件、中学校１件、合計５件となっております。

初めに、小学校についてですが、①発生日、２月３日月曜日、発生場所は体育館、学校管理内の事故となります。対象児童は第４学年です。当該児童は、体育の授業中、体育館で跳び箱の練習を行っておりました。練習中、跳び箱をうまく跳び越せずに、臀部から跳び箱の上に座る形となりました。その際に、左膝と跳び箱の間に左手薬指を挟む形になり、負傷しております。病院で受診をし、左鎖薬指不全骨折の診断を受けております。

②発生日、２月３日月曜日、発生場所は体育館、学校管理内の事故となります。対象児童は第２学年です。当該児童は、休み時間に体育館で羽根つきをして遊んでいました。羽根つきの羽根を取りに体育館の舞台に沿って歩いていたところ、舞台上に置いてあった移動式階段に左眉間をぶつけております。病院で受診をし、左眉間裂傷の診断を受けております。

③発生日、２月１８日火曜日、発生場所は校庭、学校管理内の事故となります。対象児童は第４学年です。当該児童は、休み時間に校庭でうんていをして遊んでいました。うんていにぶら下がり、体を前後に揺らして遠くまで飛ばうとしたところ、手が滑り、地面に落下し、後頭部を打ち付けております。病院で受診をし、後頭部打撲の診断を受けております。なお、検査の結果、異常はないと報告を受けております。

④発生日、２月２０日木曜日、発生場所は自宅付近の道路、学校管理内の事故となります。対象児童は第４学年です。当該児童は、登校中、自宅付近の道路で転倒し、口を地面にぶつけました。病院で受診し、前歯欠損の診断を受け、欠損部についてはプラスチックで埋める処置を施されております。

続きまして、中学校です。①発生日、２月７日金曜日、発生場所は教室、学校管理内の事故となります。対象生徒は第２学年です。当該生徒は、授業中に関係生徒とじゃれ合っ

てふざけておりました。２人の近くにいた生徒が止めに入ったところ、この生徒が座っていたいすが当該生徒のほうへ倒れ、当該生徒の左手甲に当たりました。病院で受診をし、左手甲骨折の診断を受けております。

報告は以上になります。

続きまして、令和６年度における調布市の体力・運動能力・運動習慣等の調査の結果に

ついて御報告させていただきます。資料4をお願いいたします。

初めに、1、調査の概要については御覧いただければと思います。

続きまして、2、調布市教育プランとの関連についてです。グラフは、体力の向上について自分なりの目標を立てている児童・生徒の割合を示しております。小学校男子と女子、中学校女子は、全国及び東京都よりも低い状況にあります。中学校男子においては、東京都平均を上回っております。

次に、3、調査の結果（総合評価）についてでございます。本市の実態としては、総合評価の分布は全国及び東京都と同様の傾向にあります。小学校男子では、E層が全国及び東京都と同様に高い割合で存在しております。令和5年度と比較すると、小学生女子は体力の低下が見られますが、小学校男子、中学生男子、女子の体力は向上、もしくは同水準で推移をしております。

また、小学校男子、女子、中学校男子においては、総合評価の割合はCの児童・生徒が最も多く、中学校女子においては、総合評価の割合がBの生徒が多い状況でございます。

次に、4、日常生活における運動習慣の改善のポイントについてです。学校の保健体育の授業以外で、1日にどのくらいの時間、運動やスポーツをしていますかの設問に対して、実態としましては、小学校、中学校ともにおおむね東京都及び全国と同様の傾向にございます。特に平日における運動時間が短く、授業以外の活動や放課後の運動習慣に課題が見られます。

改善のポイントとしましては、日常的に運動する習慣を身に付けるために、遊びや運動する環境づくりを進めていく必要がございます。また、運動やスポーツへの興味、関心を高め、普段の生活の中に体を動かす習慣を定着させるための工夫を行う必要があります。具体的には、ストレッチを工夫したり、歩く歩幅を広くして速く歩いたりするなど、日常の生活の中で負担が少なく取り組める運動を通して、身体活動量の増加に向けた工夫をしていく必要があると考えられます。

続きまして、裏面、次のページに参ります。令和6年度東京都児童・生徒体力・運動能力・生活運動習慣等調査の結果について、種目ごとの東京都の体力合計点と、調布市の体力合計点の比較となっております。

資料下段、右側を御覧ください。東京都の体力合計点と調布市の体力合計点の比較について示しております。小学校男子1年生から4年生、小学校女子1年生から5年生は、東京都の平均値を下回っております。特に小学校1年生から4年生については、コロナ禍の

影響を大きく受けていることが予想され、運動に関する意欲付けであったり、運動習慣の定着に課題があり、喫緊の課題であると認識しております。引き続き、体力向上に向けて、学校における授業改善の取組を支援していくとともに、体力向上に特化した取組の充実を図ってまいりたいと考えております。

報告については以上となります。

○大和田教育長 次に、海馬澤指導室統括指導主事から、令和8年度使用小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について報告を願います。海馬澤指導室統括指導主事。

○海馬澤指導室統括指導主事 令和8年度使用調布市立学校特別支援学級教科用図書の採択について報告いたします。資料5を御覧ください。

初めに、1、令和8年度使用教科用図書採択の方針について御説明いたします。

令和7年度は、令和8年度に使用する小・中学校特別支援学級の教科用図書を採択します。教科書採択に関する事務については、東京都教育委員会の指導・助言を尊重し、その責任が調布市教育委員会にあることを明確にして行います。特別の教育課程を編成する特別支援学級において使用する教科書については、学校教育法附則第9条の規定により、文部科学省検定済み教科書や、文部科学省著作教科書以外に、特別支援学級用一般図書の使用が認められております。

採択に当たっては、児童・生徒の実態を踏まえるとともに、教科の主たる教材として教育目標の達成場、適切な図書を選定できるように留意いたします。

次に、2、教科書採択に伴う組織及び任務についてです。2ページを御覧ください。

調布市教育委員会は、教科書採択事務が円滑かつ公正に行うことができるよう、教科書調査運営委員会特別支援学級用教科書調査委員会を設置いたします。

以下、(1)、(2)、(3)にそれぞれの組織と役割を記載いたしております。教科書は、各教科の主たる教材として使用される重要なものであることから、十分な調査研究が行われるよう準備を進めてまいります。

報告は以上です。

○大和田教育長 次に、御前郷土博物館副館長から、令和7年度調布市武者小路実篤記念館事業計画（案）について報告を願います。御前郷土博物館副館長。

○御前郷土博物館副館長 私からは、令和7年度調布市武者小路実篤記念館事業計画（案）について報告いたします。資料6をお願いいたします。

武者小路実篤記念館は、実篤の業績を検証し、広く市民の教養や文化向上に寄与するた

め、調布市教育プランに沿い、1 ページに記載があります方針の(1)から(5)に掲げている事業を基本に、令和7年度に展開してまいります。

事業内容について主なものを御説明いたします。

初めに、このページの中段、展示活動です。令和7年度は、市制施行70周年、実篤記念館開館40周年、武者小路実篤生誕140年を迎える節目の年として、春、秋の2回の特別展で記念事業を行います。

記念事業では、谷崎潤一郎や芥川龍之介などの作家が著した実篤の人柄や、芸術家が表現した作品から、人となりなどを検証します。

その他、企画展としてテーマを設けて5回開催し、開館40周年を記念する特集コーナーでは、館の歩みなどを紹介してまいります。

2 ページをお願いいたします。次の普及活動では、来館困難者にも学習の機会を提供できるよう配信環境を整備します。郷土博物館や公民館を始め、市内施設との事業協力や講座、講演会を開催して、特色ある生涯学習の機会と良質な事業を展開してまいります。

また、小・中学校を始めとする学校教育との連携については、学校で地域ゆかりの文化遺産である実篤と実篤記念館に親しむ機会となる企画や、博学連携事業を推進してまいります。

3 ページをお願いいたします。資料収集及び保存並びに調査研究では、書画や原稿のほか、映像や音声資料などを収集、整理し、適切な保存、管理に努めるとともに、情報発信基地としての役割を担うため、引き続き調査研究を進めてまいります。

次の4 ページのNo.6、記念館の維持管理では、開館40周年を経過していることから、施設の老朽化対策を実施します。令和7年度は、温湿度管理を適正に保つための空調設備や、給排水設備工事の設計業務委託などを行ってまいります。

その他として、収蔵品の保存環境維持と、貴重なる財産を残すため、隔年で行っているくん蒸作業を実施します。その他、日ごろの保守点検による施設の良好な運用と老朽化などへの対応を行い、入場者が安心して快適に利用できるよう努めてまいります。

最後の4 ページ下段から5 ページにかけましては、令和7年度に予定している展示日程を記載しております。

報告は以上となります。

○大和田教育長 以上で報告事項の報告はすべて終わりました。これから報告事項全般に関する質疑、意見を受けたいと思います。質疑、意見のある方はお願いいたします。白

倉委員。

○白倉委員 ありがとうございます。それでは、私から資料……その前に本年度1年間、大きな事故もなく教育活動が終了するということで、これは教育委員会の皆様と学校の教員の御努力のたまものということで、心から感謝申し上げます。一回事故が起こると、教育活動に一番影響がございますので、今後とも危機管理意識の維持について、気をつけて行っていただければありがたいと思います。

私から、東京都の体力調査の結果について質問させていただきます。

まず、成果といたしまして、令和6年度は小学校、中学校とも非常に成果が上がっているということでございますが、小学校5年生が今までもかなり体力の低迷が続いております。その原因といたしましてどのように分析されているか、また、対策等がありましたら教えていただければありがたいと思います。

あと、平日の運動時間が低い傾向にあるということで、塾の問題とか総合的な問題が様々あると思いますが、この辺に対する対策も、もし何かお考えがありましたら、お知らせいただきたいと思います。その一部として「ちょこプラ1調布」という試みですが、内容が少し分かりませんので、教えていただければありがたいと思います。

○大和田教育長 門田指導室統括指導主事。

○門田指導室統括指導主事 御質問ありがとうございます。

本年度における体力の現状分析について、先ほど御報告申し上げたところですが、東京都と比較した体力合計点の推移においても、委員御指摘のとおり、小学校の低学年を中心に、5年生も低い状況でございます。こちらの原因としまして、我々が分析しているところでは、やはりコロナ禍を中心に過ごしてきた学年であったり、あとは運動に関する意欲であるとか、習慣がまだ確立できていない、そういったことが原因ではないかと捉えております。

まずは運動に関する意欲や動機付け、習慣の定着といったところから取り組んでまいらなければいけないと考えております。

そのような現状を踏まえまして、今年度においても、体力向上に関する検討委員会を立ち上げて分析してまいりました。その中で、方向性として、より日常生活での運動習慣の確立に向けた取組として、ここにも示しておりますけれども、「ちょこプラ1調布」という新たな取組を展開していく予定でございます。

こちらの取組については、日常の身体活動量の増加を促すことで体力向上につなげてい

こうという取組になってございます。1回1分、ちょこっと体を動かしていこうといった取組になっています。具体的には、学校の日常生活の中でも取り組める内容として、子どもたちが考えた意見を取り上げながら進めています。例えば、掃除の時間に机やいすをしっかりと持ち上げて運ぶであったり、拍手をするときは、腕は90度に曲げて拍手をする。授業の初めに簡単なストレッチを行う。また、よい姿勢で読書をしたり、食事を食べる。ぞうきんをしっかりと手で握って絞る。そのような、子どもたちが得た取組を中心に、日常生活の中で負荷なく取り組める、そのような取組を進めております。

また、学校生活だけではなくて、放課後の時間であったり、家庭における時間においても、そのような取組が継続してできるよう、連携した取組につながるように、今、学校で様々工夫を凝らした取組を実施していく予定でございます。

○大和田教育長 白倉委員。

○白倉委員 ありがとうございます。今のちょこプラの実践例、大変興味深く、時間も効率的で、成果も出るのではないかと期待しております。何しろ、運動能力、体力というのは、子どもの成長にとって12歳までどれだけ運動ができるかというので、後伸びに関係してきますので、ぜひ体力向上は今後とも続けていただきたいと思います。

○大和田教育長 千田委員。

○千田委員 済みません、今のことに関して、私も感想というか、意見を述べさせていただきたいのですが、今、ちょこプラ1の具体例を幾つか挙げていただいて、なるほどなというのを感じました。

ある中学校に学校訪問したときに、教室で授業が始まる前に全員が立って、自分のいすを置いている辺りの透き間しかないのですが、そこで子どもたちが先生と一緒に体を動かして、それがとても楽しそうで、運動嫌いな子も、こういうことだったらできるのかなというような印象を持ちました。

問題なのは、総合評価のE評価がかなり多い。小学校5年生などは10%です。10%は1割です。この子どもたちがこの先、中学、高校と行くのに、このままですと元気いっぱい運動する子になれないのではないかと。そこに何かしらの運動に対する楽しいとか、もっとやりたいとか、そのような刺激を与えていって体を動かすことが日常的になるような工夫がぜひ必要だなと思っていたところでしたので、このちょこプラ1の活用に期待したいところです。

ただの打ち上げ花火ではなくて、これを継続することがとても大事なことだと思います。

ので、教育委員会でも継続に向けて、また支援をしてほしいと思います。期待しています。
ありがとうございます。

○大和田教育長 御意見ということでよろしいですか。

○千田委員 はい。

○大和田教育長 ほかにございますか。はい、榎本委員。

○榎本委員 私からも資料４のことについてなのです。直接的ではないかと思うのですが、けれども、子どもたちの運動能力の向上は、学校での体育の授業を始めとして、ただいま御説明がありました「ちょこプラ１調布」も非常にいい活動だと思うのですが、では、学校以外の部分でと考えたときに、例えば日常生活の中で子どもたちが工夫して、想像力を持って遊べるような場所、ステージはどこかという、やはり自分たちが住んでいる地域の広場や公園だったりということになると思うのですけれども、地域によっては、子どもたちが遊べる空間が確保されていないところがあるというのも現状かと思います。

子どもたちが身近な場所で、健康で豊かな心を育てられる、学校以外の活動場所の確保という意味でも、公園、あるいは広場というのが非常に重要だと私は思っています。その辺のところ、委員会としてはどのようにお考えになっているのか、まずはお尋ねしたいと思います。

○大和田教育長 小林教育部副参事兼指導室長。

○小林教育部副参事兼指導室長 今、御指摘いただきました、子どもたちの体力向上に向けた日常生活であつたりとか、学校以外の場での取組についての御指摘ですけれども、実際に文部科学省も幼児期運動指針というのを定めていまして、実際には小学校に入るまでの幼児期の間に、体の様々な動きを経験させることの重要性を述べています。

さらに言うと、全国的な調査の中では、例えばサッカーとか野球とかという特定のスポーツを行うことではなくて、幼児期に、遊びを通して体を様々な動かす経験をさせることが重要であるということが述べられています。

あわせて、小学校の学習指導要領でも、低学年については運動遊びという言葉が使われているように、子どもたちに重要なものは、遊びという特定の体の動きだけではなくて、体を操縦するための様々な体験をさせることが重要であるということは認識しています。このことについては、先ほど申しあげました幼児期との連携も必要ですので、幼・小連携の中では話題にしていくことも重要ですし、もちろん子どもたちが学校を出た後に、そのような体の動かし方が経験できるように、関係各所とも、こういった課題とか状況を共有

しながら取り組んでまいりたいと考えております。

○大和田教育長 榎本委員。

○榎本委員 ありがとうございます。公園を確保するということでは、緑と公園課でも非常に悩んでいるというのをうわさではお聞きしています。しかしながら、そのような自由に遊べる空間を持たない地域の子どもたちがいるというのも事実なので、ぜひ教育的な観点からも、緑と公園課と連携を組んで、前向きにそのような問題を解決していくようお願いしておきたいと思います。ありがとうございました。

○大和田教育長 ほかにございませんか。臼倉教育長職務代理者。

○臼倉教育長職務代理者 今回の結果につきましては、私も大変興味深く思いました。コロナの影響を受けた子どもたちの運動能力、運動習慣については、教育界だけでなく、社会全体で今注目されて、注視していかなければいけない問題だと思いますので、他の委員同様に、私も調布市の状況を大変興味深く拝見したところです。

そうした中で、私からは授業改善について。今回の分析結果でもされておりますけれども、いわゆる授業を変えていく。学校の中で一番身近にできるというところで、教員の研修について様々取り組まれているところだと思いますが、その進捗状況、または課題等について少し御説明いただけたらありがたいです。

○大和田教育長 門田指導室統括指導主事。

○門田指導室統括指導主事 教育長職務代理者おっしゃるように、まず学校においては教育活動、いわゆる授業が中心になってきますので、授業改善を行っていくことは必須であると捉えております。

また、そういった教員の授業力の向上に向けた支援といったところでは、市内には小学校、中学校それぞれに教育研究団体がございます。例えば、小学校であれば、調小研であったり、中学校であれば調中研といった授業改善に特化した研究会に対しての支援、情報提供も含めて、これまでと同様に情報提供していくとともに支援して、教員個々の授業力向上のための取組を後押ししていきたいと考えておりますので、引き続き、体力向上に向けた取組をさらに加速させていくためにも、授業改善を中心に取組を進めてまいりたい、関係団体とも連携して、前に取組を進めていきたいと考えております。

○大和田教育長 小林教育部副参事兼指導室長。

○小林教育部副参事兼指導室長 では、私からも補足させていただきます。

まず、今、門田指導室統括指導主事から説明させていただきました調小研、調中研につ

いてですけれども、本年度については、7月に調小研を訪問させていただきました、体力向上とけがの防止の視点で現状の把握や共有、指導のポイントについて私からもお話をさせていただきました。

また、令和8年度以降は、小学校において教科担任制が全校で実施されていくことを考えると、今後は調小研、調中研の在り方も変わってくると考えております。具体的に申しあげると、体育は、今まですべての教員がかかわって指導してきましたけれども、今後、教科担任制になることによって、特定の教員が体育の指導を行うようになる。そうすると、自然と専門性も高まってくると考えていますので、このような研究会でもそのような声を掛けながら、また、都の施策で、中学校の教員が小学校の体育の専科として入っている学校もありますので、小・中学校の垣根を取り払って、より体力向上に向けた授業改善が進むように指導してまいりたいと考えております。

○大和田教育長 臼倉教育長職務代理者。

○臼倉教育長職務代理者 ありがとうございます。徳・知・体の調和のとれた成長を図るというのが調布市教育委員会の教育目標でもあると思いますので、この体力、健康ということについて、ぜひ引き続き御指導をお願いいたします。

○大和田教育長 ほかにございませんか。毛利委員。

○毛利委員 これは特に質問というわけではないのですけれども、資料5の令和8年度使用調布市立特別支援学級教科用図書の採択の件についてです。

私は、昨年も採択のときにかかわりまして、調布市では本当によく調べて採択していると感じたのですけれども、来年度もこのように丁寧に採択を進めていただけるということで、ぜひよろしくをお願いします。

○大和田教育長 御意見ということでよろしいですか。

○毛利委員 はい。

○大和田教育長 ありがとうございます。ほかにございませんか。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長 ほかになければ、以上で報告事項を終わります。

日程第3 議案

議案第9号 調布市教育会館条例施行規則の一部を改正する規則

○大和田教育長 続いて、日程第3、議案に入ります。

議案第9号「調布市教育会館条例施行規則の一部を改正する規則」を議題といたします。
本件について市川教育総務課副主幹から提案理由の説明を願います。市川教育総務課副主幹。

○市川教育総務課副主幹 議案第9号「調布市教育会館条例施行規則の一部を改正する規則」について御説明いたします。

本件は、議案書の下段に記載のとおり、調布市教育会館において、一般の使用に供している2階会議室で使用している投影設備をスクリーン付きプロジェクターからモニターに変更することに伴い、提案するものです。

改善内容を説明いたしますので、A4横の新旧対照表を御用意ください。資料中ほど、別表の2段目ですが、附帯設備名を「プロジェクター」から「モニター」に改め、併せて単位と備考を変更いたします。

説明は以上です。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○大和田教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑を求めます。よろしいですか。「プロジェクター」から「モニター」に変えるということで。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長 質疑なしと認め、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。本件については原案どおりとすることで御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 御異議なしとのことでありますので、さよう決定いたします。

議案第10号 調布市教育委員会会計年度任用職員の任期等に関する規則の一部を改正する規則

○大和田教育長 次に、議案第10号「調布市教育委員会会計年度任用職員の任期等に関する規則の一部を改正する規則」を議題といたします。本件について市川教育総務課副主幹から提案理由の説明を願います。市川教育総務課副主幹。

○市川教育総務課副主幹 議案第10号「調布市教育委員会会計年度任用職員の任期等に関する規則の一部を改正する規則」について御説明いたします。

本件は、議案書の下段に記載のとおり、正規職員の給与改正に倣い、市の会計年度任用職員全職種で報酬単価が引き上げられることに伴い、教育委員会会計年度任用職員の報酬単価も同様に引き上げるとともに、職種を追加するなど、所要の改正を行うために提案す

るものです。

改正内容を説明いたしますので、A 4 横の新旧対照表を御用意いただき、5 ページをお開きください。本ページの最下部から職種の諸要件を定める別表が始まりますが、すべての職種について報酬額を30円引き上げます。

次に、ページが飛びますが、11ページをお開きください。13番、スクールサポーターと、次の12ページに記載している15番、教育支援コーディネーターですが、その業務内容について、実態に即した内容に改正いたします。

次に、12ページから13ページにかけて記載している16番、適応指導教室指導員ですが、中学生を対象とした適応指導教室の設置に向けて、新たに市の会計年度任用職員の職種を新設するものです。

続いて、少しページが飛びます。21ページから22ページを御覧ください。33番から36番にかけて、郷土博物館所管の新たな職種を4つ新設いたします。これは、令和7年度から調布市遺跡調査会が行う業務を郷土博物館に統合することに伴い、これまで調布市遺跡調査会が担ってきた業務を担当する会計年度任用職員の職種を新設するものです。

説明は以上です。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○大和田教育長 以上で説明を終わりました。これより質疑を求めます。質疑のある方はお願いいたします。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長 それでは、質疑なしと認め、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。本件については原案どおりとすることで御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 御異議なしとのことでありますので、さよう決定いたします。

議案第11号 調布市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

○大和田教育長 次に、議案第11号「調布市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則」を議題といたします。本件について佐藤指導室副主幹から提案理由の説明を願います。佐藤指導室副主幹。

○佐藤指導室副主幹 私から議案第11号「調布市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則」について御説明いたします。議案書下段の提案理由を御覧ください。

市教育委員会では、令和5年度から段階的にコミュニティスクール、学校運営協議会制

度の導入を進め、令和7年4月をもって、市立小・中学校全校での設置が完了します。今後は、同協議会で学校関係者評価委員会や学校評議員の機能を担うことから、関係する条項を改めるため、提案するものです。

具体的の改正内容を御説明いたしますので、A4横の新旧対照表を御覧ください。

改正前の第14条の5が学校評価、第14条の6が学校評議員に関する条項となります。学校運営協議会のモデル導入を開始した令和5年度から現在までは移行期間であり、学校運営協議会の未設置の学校は、本規則等に基づき、学校評価及び学校評議員の取組を行うよう規定していました。このたび、全市立小・中学校で学校運営協議会を設置することから、下線の箇所を整理し、改正後の条文のとおり改めることで、学校評価及び学校評議員の機能を学校運営協議会へ完全移行いたします。

説明は以上です。よろしく御審査の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○大和田教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑を求めます。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長 それでは、質疑なしと認め、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。本件については原案どおりとすることで御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 御異議なしとのことでありますので、さよう決定いたします。

議案第12号 令和7年度調布市教育相談所事業計画（案）について

○大和田教育長 次に、議案第12号「令和7年度調布市教育相談所事業計画（案）について」を議題といたします。本件について伊藤指導室教育支援担当課長兼教育相談所長から提案理由の説明を願います。伊藤指導室教育支援担当課長兼教育相談所長。

○伊藤指導室教育支援担当課長兼教育相談所長 議案第12号「令和7年度調布市教育相談所事業計画（案）について」、御説明いたします。

調布市教育相談所処務規程第7条により、令和7年度調布市教育相談所事業計画を策定するため提案するものです。

調布市教育相談所では、調布市基本計画、調布市教育プラン及び第2期調布市特別支援教育推進計画に基づき、教育支援コーディネーターやスクールソーシャルワーカーと連携しながら、悩みや不安を抱える子どもや保護者一人一人に寄り添い、個に応じたきめ細やかな教育相談の充実を図ってまいります。

1 ページの来所相談、電話相談事業では、様々な困難を抱える児童・生徒及びその保護者に寄り添った相談を継続してまいります。

2 ページの就学相談事業では、就学前における就学先の相談から、学齢期を通しての継続的な支援を意識した相談を実施してまいります。

巡回相談事業におきましては、医師や臨床心理士、言語聴覚士、作業療法士等の専門家が学校の要請に応じて巡回し、児童・生徒の観察を通して、学校生活における適切な支援についての助言や相談を行ってまいります。

3 ページの広報活動では、悩みを抱える子どもや保護者が相談したいときに気軽に利用していただけるよう、様々な機会において広く周知してまいります。

また、相談員の専門性を高めるための研修についても、引き続き積極的に取り組んでまいります。

説明は以上でございます。よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

○大和田教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑を求めます。毛利委員。

○毛利委員 教育相談の事業については、広報活動についても通年を通して、特に夏休み明けなどを重視しているようで、大変分かりやすい内容になっていると思うのですが、1 点、これは相談ということなので、数を公表しにくいことだとは思いますが、現状、保護者、市民の皆様からの相談について、十分対応できるスタッフの体制になっているのか、そして、来年度の相談があっても十分対応ができるような準備が整っている計画になっているかというところの状況を伺えればと思うのですが、いかがでしょうか。

○大和田教育長 伊藤指導室教育支援担当課長兼教育相談所長。

○伊藤指導室教育支援担当課長兼教育相談所長 御質問ありがとうございます。まず、令和6年度の件数につきましては、現在集計中のため、正確な数値は申しあげられないのですが、令和5年度の件数と今年度の傾向について御説明させていただきます。

まず、1 番の来所相談に関しましては、現在8名の心理専門職による面談を行っておりまして、令和5年度に関しましては、相談件数が466件となっております。今年度に関してもほぼ同様な傾向でございます。

2 番の電話相談の件数に関しましては、令和5年度、130件の件数となっております。こちらに関してもほぼ横ばいの件数となっております。

3 番の就学相談に関しましては、現在、就学相談員9人で対応しております。令和5年

度の相談申し込み件数は合計で501件ありました。前年度に比べて約6%の増加となっております。こちらの就学相談のニーズに関しては、年々増加傾向でございます。就学相談員は限られた人数で対応しておりますので、就学に関する説明会ですとか、就学相談ガイドといったもので分かりやすく保護者の方に説明してまいりまして、年間を通して均等な相談をしていただけるよう御案内しております。

最後の4番、全体相談に関しましては、指導室で任命しております専門家チーム、令和5年度に関しては13人の方をお願いしております。令和5年度の実績としては、合計102回、学校に訪問させていただいております。学校からは、専門家の方にアドバイスをいただけるというところで好評を得ておりますので、今後も引き続いて対応していきたいと思っています。

○大和田局長 毛利委員。

○毛利委員 概要が分かり、今年も同様の計画ということで安心しました。ありがとうございます。

○大和田教育長 ほかにございませんか。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長 ほかにないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。本件については原案どおりとすることで御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 御異議なしとのことでありますので、さよう決定いたします。

議案第13号 令和7年度調布市公民館事業計画(案)について

○大和田教育長 次に、議案第13号「令和7年度調布市公民館事業計画(案)について」を議題といたします。本件について丸山東部公民館長から提案理由の説明を願います。丸山東部公民館長。

○丸山東部公民館長 議案第13号「令和7年度調布市公民館事業計画(案)について」、提案理由を説明いたします。

本案は、調布市公民館処務規程第5条第1項の規定により、調布市公民館運営審議会での協議を経ましたので、令和7年度調布市公民館事業計画を策定するため、提案するものです。

初めに、本事業計画の構成ですが、公民館ごとに冒頭で計画の基本的な考え方を述べる

とともに、それに続く一覧表で、青少年教育、高齢者教育、家庭教育、成人教育、国際理解教育の5つの学習分野を主軸に、個別の事業をまとめています。

3 公民館共通の基本的な考え方としては、学びを通じた地域づくり、仲間づくりを支援することや、学びの成果が生活課題や地域課題の解決に生かされる事業展開に努めることなどが挙げられます。

また、個別の事業には施設の特性や地域性、これまでの取組などを加味した内容を反映させています。

それでは、1 ページをお願いします。初めに、東部公民館です。東部公民館は、国分寺崖線の緑豊かな住宅街に位置し、周辺に教育関連施設が多いことが特徴です。こうした特徴を生かした人や地域との結び付きを大切にした事業展開を図ってまいります。

また、学習分野の基本的な分野を項目1から項目5で記載し、続いて、項目6及び項目7で地域の学び合いの輪を広げる事業展開や、団体の育成支援に関する基本的な考え方としています。

最後に、項目8では、令和7年度に東部公民館は開館50周年を迎えます。半世紀という節目の年に加えて、市制施行70周年も重なった年となります。せんがわ劇場において記念フェスティバルを実施するとともに、記念誌の発行、様々な機会を捉えて50周年の冠を付けた事業を展開し、仙川の地を盛り上げてまいります。

続いて、6 ページから9 ページまでが西部公民館になります。西部公民館は市の西南部に位置し、周辺には生産緑地も残り、多摩川などの自然環境にも恵まれています。

事業では、市民講座、地域文化祭などの参加型の事業、中でも子育てセミナーに代表される家庭教育事業に力を入れるとともに、サークル活動の支援にも取組を進めています。

6 ページの項目1から項目6において、基本的な考え方を整理しています。

最後の項目7においては、市制施行70周年を記念した取組を記載し、さらなる地域の再発見、再認識につながる事業を意識し、地域との連携に取り組みます。

最後に、10ページから13ページまでが北部公民館になります。北部公民館は、美術室や防音機能を有する学習室、陶芸窯、茶室などの設備が充実しており、周辺環境では緑あふれる上ノ原公園や、児童・生徒数が多い上ノ原小学校、神代中学校に隣接し、地区協議会や健全育成推進地区委員会などの地域団体の活動が活発です。

こうした地域で活動している団体と連携を図りながら、地域に根ざした公民館事業を展開してまいります。

10ページの項目1から項目6において、主催事業実施に関する基本的な考え方を記載し、項目7及び8において、地域文化祭や地域団体との連携に関する基本的な考え方を整理しています。

最後の項目9においては、市制施行70周年の記念事業として、地域で活動する団体と協働し、上ノ原地域70年の歩みを振り返る共同事業を実施します。

説明は以上です。よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願い申し上げます。

○大和田教育長　　以上で説明は終わりました。これより質疑を求めます。質疑のある方はお願いいたします。白倉委員。

○白倉委員　　私からは、今後の要望ということで述べさせていただきます。

端的に言うと、国際理解関係の講座は今2時間程度ですけれども、今後さらに増やしていただきたいのと、英語教育に関する講座もぜひ増やしていただきたいと考えております。

なぜかといいますと、3点ございまして、1点目は、今、インバウンドが増加して、調布市の中でも観光客等がかなり多くなると思います。あと、2040年問題で3分の1が65歳以上になって、労働人口が減って、外国人と一緒に日本人が働かなくてはいけないということで、将来的に外国人と一緒に日本を考えていかなくてはいけないという状況になる中で、どれだけ外国の方と一緒に共生していくか、これはすごく大きな問題で、ただ学校教育の中では限界性がありますので、学校外のリカレント教育というのが、特に英語、国際理解に関して大事だと考えております。そういう面から、ぜひ増やしていただきたいと思えます。

あと、今、日本の英語教育で、学校教育の内容というのは素晴らしい内容があると思います。日本の問題というのは、英語を習っても、それがなかなか習熟できない。それはなぜかという、学校から帰った後、英語を使う機会が少ないということもありますので、やはり英語の習熟ということも考えると、地域、公民館、また図書館等々、ぜひ塾に頼らず、塾だと貧困家庭に関しましては二極化というか、体験できないお子さんも増えてしまいますので、安価で英語と国際理解が習える場を公的な部分で作っていただけると本当にありがたいなと思います。

長くなりました。済みません。

○大和田教育長　　御意見ということでよろしいですか。発言ありますか。丸山東部公民館長。

○丸山東部公民館長　　公民館の役割については、地域住民の教養や健康の向上、地域文

化の振興，社会福祉の増進，そのようなものの情操を醸成していく場と考えております。

今，御提案いただきました国際理解講座につきましては，今現状，世界がどのような状況になっているのかというものを情操してもらいたいということで国際理解講座を開いているところです。回数の増減については，全体の配分等もございますので，そちらと併せて検討していければと思っています。

英語教育という形になってしまいますと，社会教育と学校教育の部分が少し乖離というか，分かれているところがあったりするところではありますけれども，その部分はどこかで，例えば講師の方に英語で話をしてもらおうとか，そのような形で英語に触れるような機会がどこでもできるような形がとれればと思っていますところではあります。

○大和田教育長　　白倉委員。

○白倉委員　　ありがとうございます。今，人材不足というのですか，英語と言っても，それを教える側の人数が足りない，お金もかかるということで，これから地域人材というのですか，ボランティア関係の人材の発掘というのも，特に調布の場合は少子高齢化で，シルバーに関してはかなり人材が多いと思いますので，そのような方を啓発して，子どもの英語教育とか国際理解にかかわれる機会をぜひつくっていただければありがたいなと思います。

○大和田教育長　　ほかにございませんか。はい，榎本委員。

○榎本委員　　それぞれ工夫を凝らした事業がこれから行われるのだということはこれでよく分かりましたけれども，西部や北部に比べて東部公民館では子どもの事業が少ないように感じるのですが，これは何か理由があるのでしょうか。

○大和田教育長　　丸山東部公民館長。

○丸山東部公民館長　　御指摘いただいたところがございますので，今後増やせるようなところを検討していければと思います。

○大和田教育長　　榎本委員。

○榎本委員　　分かりました。地域の公民館だから，子どもたちが足を運んで，一緒に考えたり，楽しめるようなプログラムをぜひ準備していただけると助かります。よろしく願いいたします。

○大和田教育長　　ほかにございますか。

（「なし」との声あり）

○大和田教育長　　ほかにはないようですので，以上で質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。本件については原案どおりとすることで御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 御異議なしとのことでありますので、さよう決定いたします。

議案第14号 令和7年度調布市立図書館事業計画（案）について

○大和田教育長 次に、議案第14号「令和7年度調布市立図書館事業計画（案）について」を議題といたします。本件について海老澤図書館主幹から提案理由の説明を願います。海老澤図書館主幹。

○海老澤図書館主幹 議案第14号「令和7年度調布市立図書館事業計画（案）について」、御説明いたします。

本案は、調布市立図書館処務規程第6条により、令和7年度調布市立図書館事業計画を策定するために提案するものです。

お開きいただき、1ページ、事業概要をお願いいたします。

調布市立図書館は、市の基本計画や教育プランのほか、調布市立図書館の基本方針及び運営方針に基づき、令和7年度も市民の読書、調査研究活動を支援するため、積極的に事業を展開してまいります。

1、重点課題については、記載の4点ございます。

(1) I C タグシステムの円滑な運用ですが、令和7年2月から導入している I C タグシステムについて、図書館での資料貸し出し、返却において、セルフ貸し出し機や児童返却器、予約本受け取りコーナーによるセルフサービス化を進め、便利で快適に利用できる図書館サービスを円滑に運用してまいります。

(2) ヤングアダルトサービスの推進ですが、中学、高校生世代に対し、市内公立・私立学校及び青少年施設と連携し、積極的に利用促進を働きかけます。

(3) 施設整備・維持管理ですが、宮の下分館、緑ヶ丘分館、若葉分館移転整備に向け、準備、整備を着実に進めるとともに、深大寺分館空調改修工事を始め、各施設の適正な維持管理に努めてまいります。

(4) 図書館運営についての検討ですが、市民のニーズ、利用状況などを踏まえ、さらなる市民サービスの向上に向けた検討を行います。

次に、2、主な取組については記載の9点となります。

次に、3、主要事業は2ページ以降に記載しておりますので、主なものを御紹介いたし

ます。

(2)児童サービス関連事業については、乳幼児向けブックスタート事業のほか、調べ方、案内、「図書館で調べものをするときに…」、推薦図書リストなど、小・中学生向け対象別に本のリストや冊子を作成し、学校で直接配布したり、図書館で広く配布するなど、図書館利用や読書推進を図るものです。

3 ページ、2 段目以降に記載の各対象別のおはなし会については、市内各図書館で実施するほか、子ども発達センターや特別支援学校、特別支援学級においても広く取り組んでまいります。

4 ページ、(3)調査支援サービス関連事業においては、テーマ別調べ方案内や、課題解決支援サービスのほか、調布市立図書館の特色である映画のまち関連資料の収集、調布シネマフェスティバルにおける映画資料の企画展示事業などを実施してまいります。

(4)利用支援サービス関連事業については、協力者懇談会や、5 ページに記載の利用者懇談会の実施のほか、通常の形では図書館を利用することが困難な方に向けての広報など、随時実施してまいります。

6 ページ、(7)成人対象事業については、だれでも参加できる各種読書会の実施のほか、調布樟まつりを始め、文化、文芸、時事に関する講演会などを年間を通じて実施し、一層の読書推進、読書啓発に努めてまいります。

7 ページ、(10)市制施行70周年記念事業として、「つげ義春と調布展」の図録を作成いたします。これは、令和5年に開催した調布市ゆかりの漫画家、つげ義春氏の展覧会の図録を作成し、調布市のPR及び聖地めぐりにつなげるものです。

説明は以上です。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○大和田教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑を求めます。毛利委員。

○毛利委員 図書館の事業においては、日ごろの市民の図書習慣の向上に向けていろいろな事業を考えていただいて、どうもありがとうございます。

ただ、現代のいろいろな情報にアクセスできる環境にある中、図書館というのは正しい情報、正確な情報にアクセスする資料を調べるというものも図書館の大事な機能であると思います。そのため、具体的事業の(3)調査支援サービス関連事業というのは、図書館ならではのとても重要な事業なのではないかと感じているところです。

この中で、テーマ別調べ方案内など、実施日、会場が通年となっている項目が幾つかあったのですが、この辺り、具体的にどのように展開するか教えていただけますでしょうか。

○大和田教育長 海老澤図書館主幹。

○海老澤図書館主幹 御質問ありがとうございます。こちらの通年という記載についてですが、具体的な日時を決めて実施するイベントということではなく、通常の図書館活動の中で常時行っているものについて、このように記載しております。例えば、一番上のテーマ別調べ案内ですと、利用者の方からよく問い合わせのある事柄について、地図の探し方や、雑誌記事の探し方というようなものです。御自分で調べられるときの手がかりとなる調べ案内を図書館にて作成し、館内で配布及びホームページ上で公開しております。

このようなテーマについて、既に作成したものは公開済みですが、随時内容についての見直しを行っており、それとともに、新しいテーマについても作成、公開を順次行っていることから、このように通年という表現としております。

○大和田教育長 毛利委員。

○毛利委員 詳細ありがとうございました。たくさん情報が出てくることが、楽しみにしております。

○大和田教育長 ほかにございませんか。榎本委員。

○榎本委員 1つだけ教えてもらいたいことがあります。I C タグのシステム導入によって予約本の受け取りが1階でできる。私たちも視察させていただいて、非常に素晴らしいと思ったのですが、実際に市民の方の利用者の数であるとか、評判というか、利用した感想とか、そのようなことは何かお聞きになっているのでしょうか。

○大和田教育長 服部図書館長。

○服部図書館長 予約本受け取りコーナーにつきましては、2月19日から運用を開始しております。1日の平均利用者数なのですが、約330人、616冊の貸し出しがございます。

1時間平均にしますと、1時間に30人の方、貸し出しとしては55冊ぐらいの貸し出し状況になっています。また、I C タグ導入につきまして、利用者満足度調査という調査を行っておりまして、こちらの予約本受け取りコーナーにつきましては、まだ最終集計ではないのですが、8割以上の方が満足して御利用いただいているというような状況となっております。

○大和田教育長 榎本委員。

○榎本委員 ありがとうございます。300件もあるとは思いませんでした。本当によかったと思います。ありがとうございます。

○大和田教育長 ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

○大和田教育長　ほかになれば質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。本件については原案どおりとすることで御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○大和田教育長　御異議なしとのことでありますので、さよう決定いたします。

議案第15号　令和7年度調布市郷土博物館事業計画（案）について

○大和田教育長　次に、議案第15号「令和7年度調布市郷土博物館事業計画（案）について」を議題といたします。本件について早野郷土博物館長から提案理由の説明を願います。早野郷土博物館長、お願いします。

○早野郷土博物館長　議案第15号「令和7年度調布市郷土博物館事業計画（案）について」、御説明いたします。

本案は、調布市郷土博物館処務規程第6条により、令和7年度調布市郷土博物館事業計画を策定するために提案するものです。

主な内容について御説明いたします。

初めに、別紙計画案の1ページ、Ⅰ、方針を御覧ください。こちらは前年度からの変更はございません。郷土博物館事業においては、収集、保存、調査研究、展示、普及といった基本機能を発揮し、蓄積された知見を発展的に生かす観点から、各種取組を推進します。また、文化財保護事業では、文化財の保存の取組だけでなく、その価値や魅力を発信し、地域の再認識やまちの活性化につながる取組を展開します。

次に、Ⅲ、博物館事業です。1、郷土博物館管理運営を御覧ください。令和7年度は286日の開館と57日の休館日を予定しています。

また、2ページをお願いいたします。例年実施しているくん蒸消毒と収蔵庫資料整理を行うため、22日の臨時休館を予定しております。

続きまして、2、郷土博物館事業です。(1)市制施行70周年記念事業として、収蔵資料の古写真をパネル等で紹介する企画展及び移動展を実施するほか、本企画展のパンフレットや普及啓発物品の作成、販売を予定しております。

次に、(2)展示活動です。市制施行70周年記念事業以外の取組としては、一番下の「ちよっと昔の暮らし」では、小学校3年生を対象に、道具の移り変わりや、近現代の調布市の風景や暮らしの変化を紹介する郷土学習展や、次ページをお願いいたします。一番上の

ギャラリー展では、年中行事や戦争などの題材を取り上げたミニ展示を開催します。

次に、(3)教育普及活動では、講演会や講座、出前授業のほか、最下段の学校教育連携事業では、小学校3年生の郷土学習に対応した出前授業等を実施します。

次の(4)資料の収集、整理、保存、調査・研究では、4ページをお願いいたします。引き続き、ケ、失われるおそれのある郷土の歴史・文化の記録作成に取り組みます。

また、(8)郷土博物館機能の在り方や方向性の整理では、郷土博物館のソフト面の課題整理を進め、今後の方向を取りまとめるとともに、郷土博物館法の改正によって見直された博物館の登録制度を踏まえ、東京都への登録申請を進めてまいります。

続きまして、3、深大寺水車館管理運営です。5ページをお願いいたします。(5)教育普及活動として、そば祭り期間に合わせたそばひき実演や、水車館水車を使用する事業の開催援助を随時実施します。

続きまして、IV、文化財保護事業となります。

1、文化財保護審議会においては、その調査、審議に基づき、文化財の指定、登録を推進します。

6ページをお願いいたします。3、文化財の保護・普及活動では、文化財の適切な保存、管理を継続します。

また、(2)文化財の普及活動では、東京都が実施する文化財ウィークへの参画、学校連携事業や自治体間連携事業を引き続き実施するとともに、(3)郷土芸能の保存と後継者の育成に取り組みます。

7ページをお願いいたします。(4)国史跡下布田遺跡整備事業では、下布田遺跡ガイダンス施設整備工事と、史跡中央部の旧生産緑地及び合口土器棺墓の実施設計を実施します。

なお、下布田遺跡ガイダンス施設整備事業については、令和7年度から8年度までの2箇年の事業の初年度となります。

また、ソフト面の取組としては、下布田遺跡市民ワークショップを史跡ボランティア準備会に名称を改めて、史跡環境保全、縄文体験学習、史跡施設ガイドの3つの活動分野の内容、ボランティア養成プログラムの検討、試行を行います。

最後に、4、埋蔵文化財の発掘調査です。埋蔵文化財包蔵地内で開発行為を行う場合の届出の受け付け、試掘調査、整理調査、埋蔵文化財年俵の作成業務を行います。

なお、令和7年度から、調布市遺跡調査会の業務が郷土博物館に移管されることに伴い、市が直接調査業務を委託し、実施いたします。

また、令和7年8月ごろを予定している調布市遺跡調査会の解散に向けた準備を進めます。

説明は以上です。よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

○大和田教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑を求めます。千田委員。

○千田委員 私からは、2ページの市制施行70周年記念事業についてお尋ねしたいと思います。

まずは、見ていてわくわくするような、70周年となると、70年前はどうなっていたらうということ、私もですが、子どもたちも興味津々のところだろうと思います。そのような、企画展の開催で、他施設での移動展を開催するとあるのですが、その他の施設はどのようなことを考えていらっしゃるか、お尋ねしたいと思います。

○大和田教育長 早野郷土博物館長。

○早野郷土博物館長 まず、市制施行70周年記念事業の企画展の概要ですけれども、市が施行されたのは昭和30年とございますけれども、できれば、もう少し前の時代から展示していきたいと思っております。終戦を経まして、昭和20年代から30年代、40年代まで入るのかもしれませんが、高度経済成長期の中の調布市の様子を写真で紹介するパネル展を実施していきたいと考えています。

加えまして、それを郷土博物館の展示室でやる予定ですが、そちらだけで終わらせることはもったいない内容だと思っておりますので、移動展を行う予定です。今現在、調整を進めておりますのは、公民館と連携してできないかということで、今、調整を進めているところでございます。

ほかにふさわしい場所等がありましたら、随時加えて実施していきたいと思っております。

○大和田教育長 千田委員。

○千田委員 ありがとうございます。あるかないか分かりませんが、もし学校が希望したら学校にも移動してくださるということですか。

○大和田教育長 早野郷土博物館長。

○早野郷土博物館長 学校は私の想定にはございませんでしたが、直感的にはできないことはないのかと思っております。時期、場所、内容等を協議の上ということになると思いますけれども、もしあれば検討を進めてまいりたいと思っております。

○大和田教育長 千田委員。

○千田委員　調布市民として、こういう節目の年でないと調布市を深く知る機会というのはなかなかないものですから、ぜひ調布の子どもたちもそういう機会があったらと思って質問したのですが、分かりました。もしそういう学校があったらいいと思いますので、働きかけのほうもできたらお願いしたいと思います。ありがとうございます。よろしくお願いします。

○大和田教育長　ほかにございませんか。毛利委員。

○毛利委員　私も移動展ということをもともと企画しているというところが、アウトリーチということで考えられているなと思ったのですが、これから調整ということですので楽しみなのですが、調布市内の立地条件として、実は真ん中辺りには公民館がなくて、違う施設になっております。

私の家が国領に近いので、例えば国領ですと市民活動支援センターなどもあると思います。教育委員会関連の施設ではないところにも、ぜひ移動展が来てくださるとうれしいと思う限りですので、御検討をどうぞよろしくお願いいたします。

○大和田教育長　御要望ということでよろしいですか。

○毛利委員　要望です。

○大和田教育長　ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

○大和田教育長　ほかにないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。本件については原案どおりとすることで御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○大和田教育長　御異議なしとのことでありますので、さよう決定いたします。

議案第16号 調布市文化財の指定について

○大和田教育長　次に、議案第16号「調布市文化財の指定について」を議題といたします。本件について早野郷土博物館長から提案理由の説明を願います。早野郷土博物館長。

○早野郷土博物館長　議案第16号「調布市文化財の指定について」、説明いたします。

本案は、調布市文化財保護条例第4条の規定により、市文化財の指定を行うため、提案するものです。

議案の裏面をお願いいたします。文化財の名称は、下石原八幡神社本殿及び拝殿 附棟札3枚です。員数は1棟、指定の種別は有形文化財の建造物です。所有者及び所在地、

管理責任者は記載のとおりです。造立年代は、本殿が宝永5年、1708年、拝殿が嘉永元年、1848年です。

指定理由につきまして御説明いたします。別紙をお開きください。4ページをお願いいたします。調布市文化財指定理由書となります。指定理由について御説明いたします。

下石原八幡神社本殿は、江戸時代中期、宝永5年、1708年に建立された建造物で、調布市内に残されている社殿建築としては、天和3年、1683年に建てられた琥珀神社本殿、宝永3年、1706年に建てられた布多天神社本殿に次いで3番目に古いものとなります。

神社の氏子会によって大切に管理され、江戸時代中期の建立当時の旧状をよくとどめている貴重な歴史的な建造物となります。

また、棟札3枚が残されており、社殿の建立や修理などの変遷を裏付ける資料として重要です。甲州街道や宿駅の整備の状況、江戸近郊の農村経営を知る上でも貴重な文化遺産である等の理由から、調布市有形文化財に指定するものです。

説明は以上です。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○大和田教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑を求めます。よろしいですか。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長 質疑なしと認め、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。本件については原案どおりとすることで御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 御異議なしとのことでありますので、さよう決定いたします。

議案第17号 調布市郷土博物館処務規程の一部を改正する訓令

○大和田教育長 次に、議案第17号「調布市郷土博物館処務規程の一部を改正する訓令」を議題といたします。本件について早野郷土博物館長から提案理由の説明を願います。早野郷土博物館長。

○早野郷土博物館長 議案第17号「調布市郷土博物館処務規程の一部を改正する訓令」について御説明いたします。

本件は、提案理由に記載のとおり、調布市遺跡調査会の業務が郷土博物館に移管されることに伴う業務の組み入れと、文化財行政実務の実態に沿った規定とするための改正となります。

それでは、A 4 横の新旧対照表をお開きください。3 / 8 ページをお願いします。こちらの朱書きの部分の改正は、調布市遺跡調査会の業務を郷土博物館に組み入れることに伴う改正であり、文化財係の分掌事務に、新たに「埋蔵文化財の調査に関すること」を加えるものです。

次に、5 / 8 ページをお願いいたします。表内の(6)及び(7)の改正は、文化財行政実務の実態に沿った規定とするための改正となります。文化財の保護及び活用に関すること及び文化財保護審議会に関することの2点を加え、文化財行政事務のより一層適正な運用を図るものです。

最後に、表内(8)の改正につきましては、遺跡調査会の業務の組み入れに伴うものとなります。埋蔵文化財の調査に関する決裁事案等を規定するものです。

最後に、8 / 8 ページをお願いいたします。改正後の訓令の施行期日は令和7年4月1日となります。

説明は以上です。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○大和田教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑を求めます。よろしいですか。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長 質疑なしと認め、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。本件については原案どおりとすることで御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 御異議なしとのことでありますので、さよう決定いたします。

これ以降の議案は非公開と決定しておりますので、ここで傍聴者の方々は御退席をお願いいたします。本日も傍聴、ありがとうございました。

非公開

○大和田教育長 ここで、令和7年3月31日をもって教育長を退任することとなりました、私、大和田から一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

私は、平成25年10月1日から教育長に就任いたしました。今月まで11年と半年、教育長を就任させていただきました。就任当初から私は、学校教育において食物アレルギー事故を二度と起こしてはいけないという強い思いと、子どもたち一人一人を大切にしたい教育活

動を目指していきたいという思いから今日まで参りました。

私が就任期間中、振り返ってみますと、学校教育において様々なことがありました。教育委員会制度改革を始めとして、新学習指導要領による授業改善、七中のはしうち教室の開設、小・中学校の道徳授業の特別教科化、コロナ禍における学校休業、小学生の外国語の必修化、それから、小・中学校の学級編制基準の引き下げ等々、本当に様々な出来事がありました。これも私だけではなく、事務局職員と一緒に頑張って様々な対応をしてきた結果、事務局、あと、学校の先生方の御協力のおかげで、無事、何事もなく、大きな事故等もなく、これまで過ごしてきたことに深く感謝を申しあげる次第でございます。

あと1つ、この教育委員会で長らく教育委員になられた奈尾先生が、ちょうど1年前ですけれども、3月にお亡くなりになりました。私としては非常に残念なことだと思っています。先生のおかげでここまで来られたことも事実でございます。

学校教育、様々な課題はまだたくさんありますけれども、調布の子どもたちのために、この教育委員会が率先して様々な教育改革をしていただきたいことを祈念申しあげて、私の最後のごあいさついたします。長い間、どうもありがとうございました。

以上で今定例会に付されました案件はすべて終了いたしました。

これにて令和7年調布市教育委員会第3回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

調布市教育委員会会議規則第29条の
規定によりここに署名する。

教 育 長

委 員